

津波避難施設住民説明会議事概要（7月26日）

日時 2023年7月26日（水）午後4：00～6：00

場所 片瀬しおさいセンター 1階トレーニング室

開会の挨拶（午後4：00）

（藤沢市：進行）

説明会の開催にあたり、記録のために写真撮影及び、録音をする旨の案内をし、出席者の了承をいただく。

配布資料の確認と、説明会終了後にアンケート記入のご協力をお願いした。

1 質問 ※説明の開始前に、市民から先行して質疑あり。

（市民）

6月16日の総務常任委員会の説明において、第5回住民説明会の際に市民から希望のあった、「下藤が谷ポンプ場」と並行して進めてほしいという意見についての報告がなされなかった。

（藤沢市）

今回の総務常任委員会では、あくまで基本設計の報告を行ったものである。

（市民）

昨年の8月に開催された第3回住民説明会では、図面上では案として書かれていたが、今回の市議会での報告は案という記載がなかったため、これで着工するという認識でいいか。

（藤沢市）

市としては、基本設計として報告し、承認を得て進めていきたいと考えている。

（市民）

施設建設に伴う国からの補助金について、施設を高くすると減額されるという話があったが、具体的にどのように減額されるか聞きたい。

（藤沢市）

内閣及び国土交通省と確認をしているところではあるが、何メートルに対していくらということではなく、国の基準に基づいているかどうかで補助の適用

可否が変わってくる。

(市民)

市は施設建設に5億円以上は出さないという話がある。市民の中には10m以上を望む声もあるが、それには費用が1.5倍から2倍ほどになるという意見もあるなかで、まかり通らないものという判断でよいか。

(藤沢市)

まず10m以上ではなく、10mに限りなく近くしてほしいという意見であると思う。国の対象とするものにおいて、施工費や土地に対してのそれぞれの補助の割合がある中で、どこまでが補助の対象になるかを神奈川県を通じて、国と確認している。藤沢市としては5億円までしか出せないということは言っていない。

(市民)

国の示す基準を教えてください。

(藤沢市)

国が示す基準は、当該地においては基準水位にあたる3.4mである。ただし、市としては、3.4mに対して漂流物等を考慮した緩衝空間が必要として国に現在の高さ(地盤高7.05m)で申請を行っている。それ以上の高さについては、根拠がない数字となるため、国の判断によっては国費がつくかわからない。

(市民)

市側は、個別訪問を通じて、津波に対する意見が違っていたという声や、早期完成を望む声が多かったと話していたが、一方でまだ数件しか個別訪問に回れていないという話もあった。ここに乖離が発生していると感じるが、市として、どのくらいの住民の理解をもって合意を得たとするのか。市側の早期完成というミッションに対して、住民の意向を確認していた議員にも、この乖離があるにもかかわらず、丁寧な説明をしていると言っていたように、議員を丸め込もうとしている。

6月21日の議会本会議において、議員から避難所に関するストレスやプライバシーについて触れていた際に、市側は段階的ではあるが、一つずつプライバシーの確保を図ると仰っていた。その中で、報告会に提出した図面においてプライバシーの確保やストレスを感じないスペースがあるのか。

(藤沢市)

6月議会の時点では、第5回住民説明会までの報告をし、片瀬地区の自主防災協議会、自治町内会連絡協議会、郷土づくり推進委員会に対して説明を行ったという報告をさせていただいた。また、その後提出いただいたようなアンケートを通じて、住民の皆様が不安を感じているという意見を受け、B、Dブロックに対して個別訪問を行っていくこととした。

議会本会議において、話に出たプライバシー等については、避難施設（現：指定避難所）となるため、当該施設の一時避難場所とは違うものとなる。しかし、まったく考慮していないというのではなく、滞在する中で倉庫や、簡易トイレの設置を含めた8か所のトイレ、常時使用できる多目的トイレ等の設置によって、プライバシーの確保を行っている。

(市民)

当該施設は、ペットも同伴で避難ができるように考えられているか。

(藤沢市)

B、Dブロックの個別訪問において、ペットがいるため避難施設にいけないというお声をいただいている。ペットも含めた避難方法については、完成後に町内会との協議の中で対応を検討することになると考えている。

(市民)

ペットがいるから避難できないという人がいるなどすることから、早急に730人を避難させる施設を作ることではなく、工夫をもって検討していただきたい。

2 説明（午後4：20）

市側出席者の自己紹介を行った後、配布資料に沿って説明を行った。

資料1～3の内容について説明。

(藤沢市防災政策課)

資料4～5の内容について説明。

(藤沢市公共建築課)

3 質問（午後4：45）

(市民)

市側は毎回計画の説明のみを行うだけで、住民との対話がない。説明の内容

も毎回同じで、一方的に市側の考えを説明するのは誰の指示によるものなのか。

(藤沢市)

誰かの指示によるものではなく、市の組織として説明している。

(市民)

組織という抽象的な回答ではなく、誰の責任で行っているのか。1年やっている中で1回も住民との対話がない。

(藤沢市)

今回の説明についても、住民の皆様との対話であると認識している。

(市民)

今までの説明会是对話ではなく、いつも時間がないと言ってすぐ終わってしまっていた。3.4mという基準水位に対しての7.05mの施設の高さに文句があるのではなく、そもそも3.4mが信用できない。それに対して何も回答がない。

説明会の前日に神奈川県庁にプロジェクトで行ったところ、県は津波の高さについては全く言っていないとのこと。浸水深は津波が収まった際の溜まった水の深さのことを言う。押し寄せる津波の高さのことは何も言っていないと説明された。県には「藤沢市の場合は、防災の頑固な担当者が勝手に浸水深を津波高と言って、業務展開をしているのだろう」と言われた。そう言われて住民は信用できるかということ。

(市民)

以前、東京都に勤務していた経験から今回の対応策を考えたので述べさせてもらう。今回のように人命の関わる問題について、津波の高さ等について調査委託は行ったのか。調査結果を住民に提示することで納得性が生まれるが、していないのであれば問題である。藤沢市では初めてのケースであれば、他の自治体からも注目されるものとなる。その中で、なんの根拠もなく、提示をしているのはおかしい。

(藤沢市)

まず、調査委託は行っていない。基準水位の根拠については、神奈川県データを基にしている。基準水位の考え方については、学識者に市として確認をと

り、確かなものとしてご意見をいただいている。学識者については、個人名は述べられないが、津波に関する国内の学会の上の方である。

(市民)

東京都で防災対策を担当されていた方に、地域断面図の図面を確認してもらったところ、おかしいと仰っていた。津波は波力をもって押し寄せてくるため、建物や堤防を壊して押し寄せてくる。そういうものを含めた上で計画地にどのくらいの高さで津波が押し寄せてくるのかを調査委託しなければならない。でないと住民の信用を得ることはできない。これからでも良いから調査委託すべき。

(藤沢市)

市として基準としている数字は神奈川県が出しているものであって、県が調査委託を出しているかどうかは不明であるが、今回出している津波の高さについては、せき上げも含めた基準水位の考え方である。

(市民)

専門のコンサルに調査委託をすべき

(藤沢市)

調査委託はしないが、県に確認をとる。

(市民)

個人に対する確認で、学識者の名前も含めて公表できないものではなく、大手2社に頼んで、押し寄せる津波の高さと、それに対して避難上安全な高さを調査してほしい。それで初めて納得性が生まれる。

市は、現在基本実施計画を進めているが、住民の合意もないままなぜ進めているのか。そういった対応に不信感がある。この問題だけでなく、以前の藤沢市の別の対応も含めて、ずれていると感じる。

(藤沢市)

まず、神奈川県と藤沢市の自治体間での役割であり、法律に基づいて国が資料を出し、県が数字を出して公表をする。その公表に沿って市として資料を作成しているので、間違っているものではないと認識している。

(市民)

それであれば、なぜ神奈川県職員が「藤沢市の場合は、防災の頑固な担当者が勝手に浸水深を津波高として業務展開している」と言われるのか。

(藤沢市)

それについては、改めて神奈川県に確認する。昨日に県の担当者から連絡をいただいていたが、そういった話はなかった。

(市民)

昨日、神奈川県庁に藤沢市とどういったやり取りをしたのかについて聞きに行った。併せて、藤沢市に調査委託を出すように県から指示できないのか、と聞いたところ、それはできないということだった。本来であれば県にももっと動いてもらいたいところではある。

(藤沢市)

昨日神奈川県からいただいた連絡では、基準水位と浸水深について出している数字を藤沢市のものに当てはめた内容について説明をしたと聞いている。

(市民)

藤沢市に調査委託を出すように指示できないかという質問に対しては、上の許可をとらないとできないと言われた。

(藤沢市)

「藤沢市の場合は、防災の頑固な担当者が勝手に浸水深を津波高として業務展開している」という発言は、どこで出たのか。

(市民)

昨日神奈川県庁に訪問した人たちから聞いた。

(藤沢市)

では、神奈川県にも確認をしてみます。

(市民)

そんなことは言ってない。頑固なんてことは言ってない。ただ、津波の高さがどのように遡上して押し寄せてくるか、調査委託してみないとわからない。

(市民)

調査委託をするのか、しないのかを答えてほしい。

(藤沢市)

東京都の事例を挙げていただいたが、藤沢市と神奈川県とそれぞれ役割が異なり、県が広域のことをやっている。そのため調査委託を出しているかは確認をする。計画自体は進んでおり、ここで改めて調査委託をするとなると、振り出しに戻ってしまう中で、それでも良いという考えと、それでは良くないという考えがそれぞれあると思うので、この段階での調査委託の判断はできない。

(市民)

答えはいつどういった形で出るのか。

(藤沢市)

神奈川県で基準水位を出しているため、まずは県でそういった調査をしているのか確認する。県としては国の法律に基づいて、基準水位よりも高いところに避難床をつくるということで決まっており、施設の建てる基準は変わらないため、市としては、調査は今の段階でしない。

(市民)

東日本大震災において、東北地方では津波による想定外の被害が多くあった中で、基準水位や浸水深といった話が一つもないため対比ができない。命のかかっている住民が声を上げている。

(藤沢市)

東日本大震災で大きな被害を受けたことにより、国をあげて法律を作った。その中で、藤沢市では藤沢海岸の津波高をお示しさせていただいて、せり上がり等を含めて…。

(市民)

それはわかっているが、押し寄せてくる津波が計画地でどれくらいの高さで来るのか。その調査委託をしなければならない。

(藤沢市)

資料でも示しているとおおり、図2における水色の部分は浸水深であり、緑色の部分が基準水位になる。計画地においては、基準水位で3.4mの津波が押し寄せてくる。この基準水位に更に市として3.6mを上乗せした、標高9.

4 mの避難床をつくっている。せり上げも考慮している。

(市民)

それがもっと高く押し寄せてくる。だから調査委託をすべき。

(藤沢市)

これは神奈川県が出している数字で、この数字が間違っているというのであれば、県に確認をする。ただ、県から出されているものとして市としては正しいものとして進めている。

(市民)

正しい、安全であるというものの裏付けをとるものとして調査委託が必要。これだけ市側と住民との溝が埋まらない中で、納得するために調査報告書が必要。それをもって高さに対して納得できる。ここまで来ている以上、それしか方法がない。

(市民)

住民が納得しない理由は、法律で決まっていること、神奈川県が言ったということを前提に、一つの方向性のみで数字を決めて、それに対して藤沢市が動こうとしているからだと思う。法律でも必ずしも合っていないときがある。特に津波や地震については専門家の意見がとても重要になる。必ずしも法律を制定するとき、あるいは県が基準を決めるときに、実態が反映されないまま、権威のある方の意見を中心に決まってしまうこともあるので、高さの不安もあるが、一つの情報のみで市がすべてを決めてしまっていることに問題があるのではないかと思う。調査依頼というのはあくまでも、自治体と関係のないところが第三者として、この計画について正しいかどうかを評価するという、まったく違った角度からの判断がないことで不安に感じているのではないか。市として大きな資財を投入して実現に向けているのであれば、実態に合っているのかどうかを市民の側に立った市の立場として確認してほしい。そういった意見を住民が持っているのだと思う。県が間違っている、国の法律が正しくないということではなく、そこに対して不安がある。

(藤沢市)

国や県の関わっていない専門家に調査委託をして、同じ数字が出れば納得できると思うが、違う数字が出た場合は、今回調査委託で出た数字を信じるということになるのか。行政としては、国が法律を作るにあたって、一流の専門家

のチームで作っていると考えている。県においても同じものと考えている。藤沢市が第三者に調査委託を出し、その結果が違うものであった場合どういった考え方にするのか

(市民)

どちらの数字を信じるということではなく、なにか一つのものを計画する際には、複数の意見を聞くということが通常であると思うし、それは国であろうと県であろうとそうであると思う。国が出している法律も、複数の専門家が集まって決めているものではあると思うし、県の基準も同様であると思うが、過去の中で、必ずしもそれが正しいということではなく、多くの命が失われ様々な事故や事件がある。特に津波に関しては、毎日海を見て生活している人にとってはとても重要で、一つの基準で進めるのではなく、複数の意見を聞くために調査をしていただいて、出てきた数字で初めて住民と話すというところが欠けていると感じる。

(藤沢市)

行政の立場として、国の法律があり、皆様の税金で調査をしているため、沿岸3地区以外の市民の方も納得をいただけるような説明が必要であると考えている。国の補助金を使うことも含めて大きな資財をかけているものであるため、市としては住民の皆様の安全が守れる施設を作るということを前提として進めている。様々なご意見をいただいているため、調査委託が可能かどうかについては、一度持ち帰りとさせていただくこととしたい。調査委託をした場合については、予算をとってからになるため、計画が大幅に遅れてしまうことはご承知いただくこととなるため、そこを含めて組織として考えていく。

(市民)

調査委託については、2社行ってほしい。

(藤沢市)

調査委託を2社行うということは、予算を2社分とるということは前例がない。見積もりをとることはできるが、調査を出すとなると経費がそれだけかかるため、議会に承認いただく必要があることから、この場では回答できない。

(市民)

調査結果については、委託を受けたところによっても差が出てくると思う。高く出てきた方の高さで建設しないと安全ではなくなる。そのため必ず2社委

託すべき。

(藤沢市)

ご意見をいただいているが、現時点ではB、Dブロック約730人が避難できる高さということで、この高さを上げることで、避難可能人数が減ってしまう。それをしょうがないという一部の意見があるが、少数の意見では決められることではない。

(市民)

前の説明会で住民がはっきりと意思表示をしているが、1人当たり0.6㎡はゆとりのある広さで、いざ津波が押し寄せてきたときは、3～4日も一番高い津波が襲ってきているわけではなく、せいぜい20～30分であれば、0.3㎡にしても良い。だからそれも含めてできるだけ高くすべき。

(藤沢市)

ご意見として承るが、公共施設として作る際には、0.6㎡という計画値があり、そこに基づいて国の補助金を確保していく。数値を変えると成り立たない。

(市民)

湘南海岸でイベントを開催する際に、津波からどう逃げるかということを検討しなければいけないため、海上保安庁や気象庁を招いて説明を受けた。海上保安庁では数字をはっきりと説明するが、気象庁はどこで地震が起きるか想定をしないと津波がどのようにくるか説明できないという話を聞く。海岸から押し寄せてくる津波は計画地までは到達しないということなのか。川を遡上してくる津波によって浸水するという認識でいいのか。

(藤沢市)

海からの津波については、小田急線線路くらいまではせり上がりを持っている基準水位となる。川からの基準水位は、計画地を超える。

(市民)

海から押し寄せる津波と、川を遡上する津波によって計画地周辺は池のようになってしまうということか。その高さ5.4mなのか。3.4mなのか。

(藤沢市)

計画地のところでは、最大で標高で5.6m。地盤高で3.4mとなる。

(市民)

地面から3.4mになると、建物の1階分の高さにあたる。もう一つは、その池のような状態になった水がいつ引くのか。それを想定するとこの施設にどのくらいの滞在期間になるのかが出てくる。1～2日になった場合、ボートで避難施設まで送るまでどのくらいの期間かかるのか。そういう想定をまず聞かせていただいて、それが納得できれば住民から意見が出ないと思う。地震の発生箇所は必ずしも同じところではなく、曖昧になると思うが、その中でもある程度の想定を考えてほしい。そうでないと安心できない。また、町内会の方が住民と話し合っていないと言うが、町内会は住民の代表であるから、住民と町内会がまず話し合っ、一緒になって我々に説明をしなければならないのではないか。町内会が市を非難しているが、町内会はもっと早く話すべきで、この場でやることではないのではないか。

(藤沢市)

滞在期間に関しては、津波の種類や波長に応じて異なるため、数字は出ていない。ただし、東日本大震災の際に、大船渡市に職員の派遣を藤沢市で行ったところ、丸2日ほど津波避難施設に滞在したという話もあり、その際に緊急対応が必要な方については救助ヘリでの救助を行い、その他は水が引いてから、自衛隊、警察とともに避難所へ移動したという話も聞いている。改めて滞在期間については試算できないが、最大で概ね2～3日ではないかと考えている。津波の高さについては、すべて10m区間で基準水位、浸水深ごとに国の方で計算、シミュレーションされている。算出されている数値については、満潮や隆起等の条件も加味した中で、最大の状態の数字となるため、これ以上の高さはないという認識で計画をしている。

(市民)

東北に行った際、海岸間の峠を登っているときに、「地震時、津波ここまで」という大きな交通標識のようなものがあつたが、実際にはその半分の高さも津波は到達しなかった。しかし、結果は報道で見るとおりであつた。県が言ったから大丈夫、国が言ったから大丈夫。ではなく、最後はその土地にいる人たちがどういう解釈をしたかということが最も大事なので、それを納得のいく形で説明してほしい。

(市民)

資料の中で誤りではないかと思う箇所があるので質問になるが、資料2の右側「想定津波の概要」について、相模トラフ沿いの海溝型地震の発生確率について、政府は地震本部でデータを一括管理していると思い、確認をしたところ、0～6%と記載されているものを、ことさら小さくして提示してしまうのは問題ではないかと思う。これは訂正すべきではないか。また、南海トラフ地震の発生確率及び首都直下型地震の発生確率もあるため、まるで地震の発生確率がないように表現してしまうのは問題かと思う。次に、専門家というのは現役の方になるのか。それと、10mの高さにすると、収容人数が半分くらいになるということだったが、資料を確認したところ、北側斜線にはかかっていないのではないかという点が気になった。すぐ回答できるものに対応してほしい。

(藤沢市)

高さによって収容人数が減ってしまうという観点について、北側斜線ではなく、日影の規制が発生するため、上部が狭くなってしまうということであった。

(市民)

図面を確認したところ、南側がスロープになっているが、それを180度回転してみれば、日影規制もかからないのではないか。

(藤沢市)

実際には、図面を書いてみないとわからない部分もあるが。回転した際に計画が成り立つのかという疑問はある。改めて確認してみる。

(市民)

確認した図面をいただきたい。

(藤沢市)

検討させていただく。

(市民)

先ほど話した地震の発生確率については、すぐ確認したほうがいい。

(藤沢市)

数字については、藤沢市防災計画から抜粋しているものであるため、防災計

画と併せて確認する。

(市民)

避難施設の屋根の部分がオープンのため、夏の暑い日に高齢者が熱中症で運ばれて災害関連死という形で亡くなってしまいうケースが2019年の台風15号など過去にあった。太陽電池関係についての仕事で、避難所に電源装置をつけるという経験をしたことから、藤沢市の防災政策課や公共建築課にもメールで話をさせていただいた。以前の説明会で太陽光発電をつけてほしいという意見があったものの、具体的な案がなく、当時話題にならなかったことから専門知識を持っている人が言わないといけないと思い、説明させていただいた。

(市民)

高さがまとまらないと話が進まないため、そこがまとまってからの方がよいのではないか。

(市民)

先ほどの話の中で、調査委託をするにあたって、もう一度予算要求をしなければいけないことは理解した。いつどのような方法でその回答は聞けるのか。いつも答えが出てこないため、はっきりと報告いただきたい。

(藤沢市)

本日いただいた意見のため、持ち帰りをさせていただき、上司、理事者に対して説明をし、市としてどのようにしていくかが出ないと、いつということも言えない。それを踏まえて報告ができるようになったら、町内会長にご連絡をさせていただき、市の方向性を説明させていただく。

(市民)

市の方向性が町内会長に直接伝わるということでよいか。今回のように集まることや、会を設けることはないということか。

(市民)

条件をつけて調査委託をしてほしい。津波の高さが計画地でどのくらいになるのか。どのくらいの高さが安全なのかということを経験につけてほしい。それでないと納得できない。

(市民)

海から押し寄せる津波と、川を遡上してくる津波以外にも、鵜沼海岸1丁目あたりの国道134号線が防波堤になっていない地域から流れ込んでくる水もある。そのあたりも全部説明してもらいたい。

(市民)

コンサルタントの中でも、大手でなおかつ実績のあるところに調査委託を出してもらいたい。

(市民)

結論については、こういった報告の場を設けてもらって説明を直接聞きたい。

(藤沢市)

それについても踏まえて、理事者と相談させていただき、回答する。

(市民)

説明会の開催は週末にお願いしたい。平日の9～17時だと参加できない人も多くいると思われるため、誰でも参加のできる時間帯をお願いしたい。

(藤沢市)

今回については、会場としていた片瀬しおさいセンターの予約がかなり埋まっていたが、地域の皆様のご意見を少しでも早く聞きたいということから、本日の開催とさせていただいた。なるべくご意見も踏まえたうえで今後も開催させていただく。

3 その他

なし

閉会（午後6：00）